淀川水系流域委員会運営会議 御中

2008 年 2 月 22 日 自然愛·環境問題研究所 代表 浅野隆彦

短い時間の中、精力的に審議努力をされている事にお礼を申します。

これからの審議の進め方について、73 回委員会に於いて「原案に対する委員会意見書第 1 次案を次回の委員会で審議し、その結果を踏まえ、河川管理者側が原案修正第 1 次案 を示し、委員会がそれを基に審議を行う」事が決まりました。

私たちはその方向に賛成ですが、未だ多くの問題点を積み残したまま、決着点に急がないよう求めます。現在の時点でまだまだ「原案にある疑義」に対し、理解出来る回答がなされていないものが多々あります。即ち、その事は「原案の説明責任が果たされていない事甚だしい状況である」ことなのであり、委員会の多くの委員の戸惑いも宣なるかな!と思います。この時点で、多くの問題点を積み残したまま、頬被りして進み過ぎるのは「委員会自身が流域住民を含め、国民に説明責任が果たせない」事になります。

私たちは少なくとも以下の事に付き十分な審議をされるよう、委員会に要求いたします。

- 1) 琵琶湖及び湖岸陸域の環境問題(琵琶総の総括を含む)。
- 2) 淀川河口及び大阪湾の環境問題。
- 3) 天ヶ瀬ダム再開発問題。
- 4) 瀬田川洗い堰の操作問題。
- 5) 琵琶湖後期放流の問題。
- 6) 宇治川の河川環境と景観を壊す問題。
- 7) 次回の河川整備計画に連結する猪名川総合開発(余野川ダム建設中心)問題。
- 8) 自然が作り置いた狭窄部の価値と直上流部の開発問題。
- 9) 岩倉峡の流下能力の検証(新たな H-Q 曲線の疑問)。
- 10) 川上ダム予定地の推定活断層と湛水後初発地すべり危険地の特定調査問題。
- 11) 流域治水対応の具体策問題。
- 12) 「住民参加」、「住民参画」問題(特に、実質的な住民参画を保障する方策、法体制の整備)。
- 13) その他、「次期委員会への申し送り書」に示されている内容。